

第5回古都保存行政の理念の全国展開小委員会

議事要旨

【野村委員 ヒアリング】

■発言要旨

- ・萩市は昔から大変交通不便の地であり、大きな災害がなく、高度成長時の経済開発もなかったため、武家屋敷や城跡といった近世の都市遺産がそのまま残っている。
- ・現在の萩には、碁盤の目のように道が張りめぐらされているが、これは江戸時代の町割りそのものであり、水路、地名等も基本的なものが江戸時代、近世のまま残っている。
- ・埼玉の川越は関東30キロ圏内ということもあり経済力があるが、萩では、今から経済力をつけなければならない。
- ・単に町家が残っているだけでは、維持することができない。どのように生かすかが一番の課題。
- ・萩には昔からの伝統的な芸能が残っていて、四季折々いろいろな祭りのときに展開される。萩の大名行列は、江戸時代の道具を昔からそのまま使っている。
- ・土堀の中に夏みかんがなるのが萩の一つの大きなポイント。昭和40年ごろの収穫の光景は江戸時代と変わらないほどであり、萩はそれほど昔の姿を保っていた。
- ・昭和50年の博多までの新幹線開通以降、萩は観光地となり、歴史的な景観や、非常に素朴で静かな自然とマッチした町が、観光によって破壊。
- ・昭和50年の文化財保護法の改正後初めて、昭和51年に萩を含めた全国5市町村7箇所が伝建地区が指定。これ以降、いろいろなものを壊さずに残し、活用していくという運動が開始。
- ・江戸時代の建物がリサイクルして残っている。建物は解体したが、それぞれ分散して残っており、長い年月が経っても木造建築が今なお生きている。
- ・歴観地区、伝建地区内では、ガードレール、自動販売機等の色についても、今後も継続して景観上好ましい色に変えていく予定。

■質疑応答

- ・自動販売機の規制について、光と音の規制はしているか。
→現在はまだ規制していない。規制することは可能であると思うが、光と音については認識がなかった。
- ・町が湿地帯につくられたということで、堀割や川、水路の整備を歴史的に随分とされてきたと思うが、現在はどのようにされているのか。また、川は川だけ、建物は建物だけと別れがちで、一緒に進めることが難しいが、町並みや水辺空間をいかに

組み合わせるかが重要になってくると思うがいかがか。

- 川に遊覧船を浮かべたところ、非常に人気があり大盛況である。船については、今後さらに活用していきたい。県の事業であるが、川に沿って河道という川の道をつくった。また、江戸時代から生活用水として市内を循環している水路については、完全にそのまま残しており、大事にしている。
- ・歴史的風土を凍結的に保存すべき地区として、維新の里地区、大照院地区、萩往還地区といった3箇所がスポット的に残ればいいのではなく、周りの山全部が残されることによって萩という町が残るのではないか。周りの山をしっかりと守る計画を出していただく必要があるのではないか。
- 3箇所で限定的に行っているのは、凍結的保存は非常に財政的に負担をかけることになり、また、現在の法制度もいろいろ活用できるのではないかと考えたため。強硬手段をとらざるを得ない最低限の範囲だけにとどめたため。
- ・河川、環境、まちづくりといった分野は所管する役所が違うため、別れがちになるが、行う民間は同じであるため、もっと民間を活用する仕組みをつくることで、分野ごとの壁は取り払うことができるのではないか。
- ・マイナスになる規制をつくるのではなく、協議会をつくり許可制等を導入することで、一定の規制の中で、地元が自発的にまちづくりを進めることが出来るようになれば、まちのアイデンティティーも生まれてくることもある。

【越澤委員長 ヒアリング】

■発言要旨

- ・古都保存法の対象としていた地域は、飛鳥時代から鎌倉時代にかけて日本の政権の中枢地であった場所が対象。
- ・日本の都市がつくられたのは、安土桃山時代から江戸時代初期であり、非常に大きな節目の時期。大名、領主が一元支配をし、政治権力を背景に都市建設を行った。
- ・古都保存法制定当時は、歴史的な政権の中枢地であった場所を、急激な宅地開発から守ることが目的で市街地は対象ではなかった。古都保存法の制定で、当初の目的であった市街地周囲の民有地の山林保全はかなり実現したが、今日の問題はむしろ長い時間をかけて築き上げた街並み景観や町屋が、急速に失われつつある市街地の対策。
- ・地方都市においては、地域の伝統文化、地場産業、祭り等が全て一体の関係であるため本当の意味での地方都市再生にはこれらの要素の関係が非常に重要。
- ・市街地に対する具体的な支援策がない。伝建が唯一の国策。
- ・街並み環境整備事業等は役に立っていると思うが、街並み風情の維持には限界を感じる。民間に売らずに残したい場所について、行政が買い取る手段が現状ではないため。街並み上重要な家屋敷等の行政による土地の買取りが、今後必要な施策。

【小委員会報告に盛り込むべき事項(案)について】

■発言要旨

- ・事務局案にはインパクトがない。難しい問題もあるかもしれないが、抽象的ではなく具体的に分かりやすく書くべき。もっとポイントを強く前面に押し出すべき。
- ・歴史や伝統といった、共感を得る美しさや、歴史的な配慮を書く。また、歴史的な街並みにそぐわないものを排除していく方向も出してほしい。
- ・本日の委員長報告にあった「今後の制度改正への提案・希望」は現実的であるため、是非使うべきではないか。
- ・実施する時に、不公平さが問題になるのではないか。自分が直接潤わなくても、地域が良くなることで、間接的に自分の生活も良くなるということが分かる記述がほしい。
- ・理念の全国展開は、観光産業にとっても重要な先行投資である。
- ・経済活動（生活活動）とは何かを明確にしておくべき。明確さがないと、いかようにも読めてしまう。
- ・人口減少化時代であり、地方都市はサバイバル状態。本当の魅力、個性がないと生き残っていけない。そのぐらいシビアな認識があってもいい。
- ・周辺(広域)の人を引きつけ、リピーターが来る広い意味での観光ができれば、経済活動とリンクし、最高に活力が出る。
- ・本日の委員長発言の通り、これからは市街地に注目すべき。倉敷のように、町衆がつくり上げてきたエリアがこれからもっと重要になってくると訴える。
- ・近代のイメージであるベイエリア、ウォーターフロントが入っていない。江戸時代だけ重要視すると出口がなくなる。歴史が重なり、それぞれの時代が大切であるという姿勢を入れた方がよい。
- ・平成10年の意見具申が実現されていない中で、仮に意見を言っても、このインパクトでは多分実現しないだろう。
- ・外国の都市計画には、美しいものを創るという気概があるが、日本にはそれが無い。
- ・都市再生や観光立国などの国策に引きずられない方がよい。もっと長期にわたる政策課題である。
- ・古都だけではなく、近代の都市も入っていることが分かる表現に変更するべき。
- ・既存制度に関する説明は、簡略化するべき。
- ・長期的、総合的に取り組むことを分かりやすく表現するべき。
- ・何が目玉なのかははっきりさせるべき。
- ・一般住民が国に求めているのは、地元ではできないこと。地域づくりに対して頑張っている人達が求めているのは、お金ではなく、地域を守る手段。
- ・小さくても、目玉となるものが必要。行政での買取が出来なくても、国が民の買取をサポートする姿勢が表現できれば、大きな変化。
- ・現場では、都市計画法の方法と、現実とのギャップが大きすぎる。
- ・欧米では、開発の事前にすべて情報公表の義務がある。日本では着工直前であり、止めることが出来ない。地元は自分たちの歴史や風土や文化を守る術が分からない。地元の人が、業者が買った金額と同額で買い戻す権限を与えてほしい。